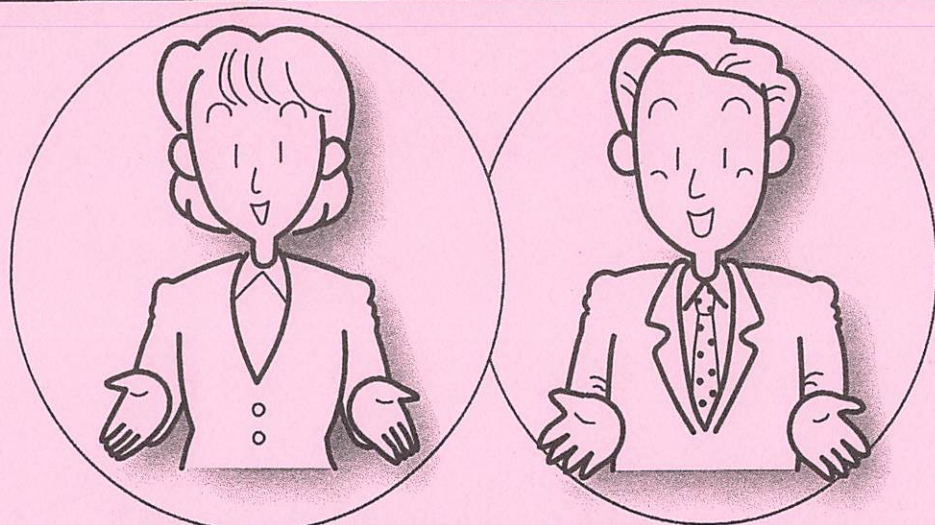


人権相談所のご案内



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばきっと気持ち楽になります。

※広島法務局 福山支局では毎日
※福山市役所市民相談室では毎月
第三火曜日（13：00～16：00まで）
} 相談に応じています

回 覧

開設日	開設場所（福山市）	
6月3日 （月） 10：00 ～ 15：00	広島法務局福山支局	三吉町
	福山市役所	東桜町
	福山市東部市民センター	伊勢丘
	福山市西部市民センター	松永町
	福山市北部市民センター	駅家町
	福山市かなべ市民交流センター	神辺町
	福山市新市交流館新市コミュニティセンター	新市町
	福山市ぬまくま交流館	沼隈町
	福山市鞆交流館鞆コミュニティセンター	鞆町
	福山市人権交流センター	佐波町

問い合わせ先

広島法務局 福山支局
福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

どんなことでもご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家
- 近隣間のもめごと、悩みごとなど、その問題を解決するための相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

